



マイナポータル（ぴったりサービス）から納税 証明書の交付申請ができるようになります

～県内初のキャッシュレス決済ぴったりサービス～

納税証明書の新たな交付申請サービスとして、「ぴったりサービス（マイナポータルの手続の検索・電子申請機能）」を利用し、キャッシュレス決済に対応したオンライン申請を開始します。

■内容

本市では、納税証明書をコンビニエンスストアで平成28年（2016年）1月から交付していますが（納税証明書をコンビニ交付しているのは県内では本市のみ）、令和7年度（2025年度）に予定されているシステムの標準化・共通化に伴い、今後、このサービスを提供することができなくなります。

そのため、市役所に来庁することが難しい市民に向けた新たなサービスとして、ぴったりサービスを利用し、キャッシュレス決済に対応したオンライン申請を開始するものです。なお、証明書は後日郵送でお届けします。

■利用開始日

令和6年（2024年）2月1日（木）

※県内で、キャッシュレス決済に対応した「ぴったりサービス」の利用を開始するのは、東海市が初めてです。

■取扱う証明書

納税証明書、完納証明書、車検用納税証明書（軽自動車）

■手数料の納付方法

PayPay、d払い、au PAY（クレジットカードについては準備中です。）

■その他

納税証明書のコンビニ交付は、令和6年（2024年）5月31日（金）をもって取扱いを終了します。

問合せ	総務部収納課 担当：野々部（ののべ）（内線188） ※ぴったりサービスについては、デジタル推進課・石井（内線342） 052-603-2211、0562-33-1111
-----	--